

小本川の被害概要

平成28年9月16日時点

- 岩手県岩泉町の小本川と支川清水川において、溢水、越水、決壊により広範囲で浸水が発生。
- これまでに、浸水面積242ha、床上浸水118戸、床下浸水39戸の甚大な浸水被害が生じるとともに、小本川沿川の高齢者福祉施設では、9名の死亡が確認された。

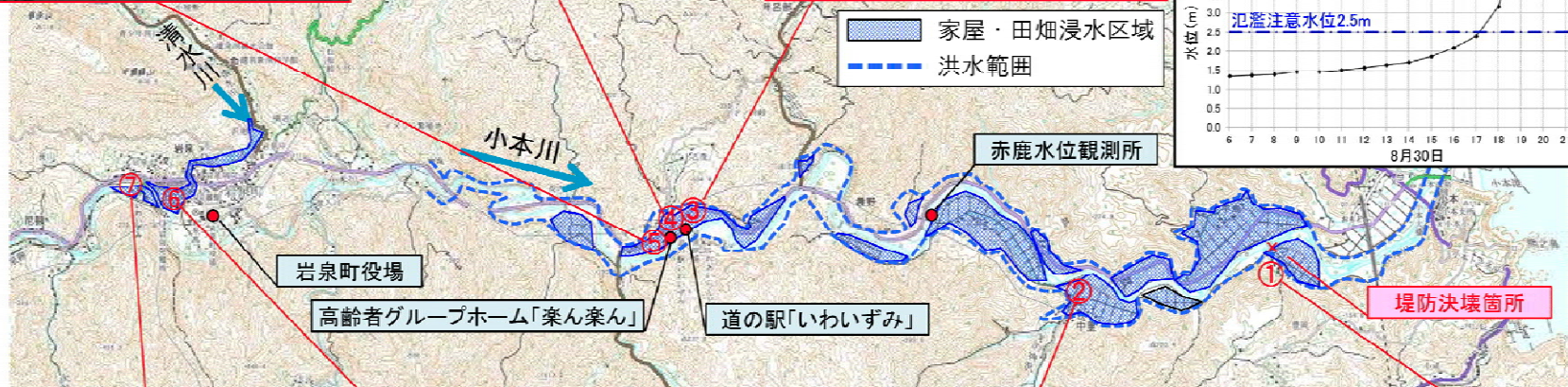
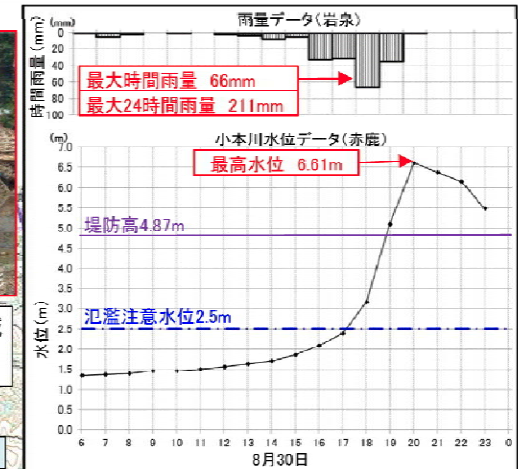
⑤ 流木堆積状況



④ 浸水解消後の流木等散乱状況



③ 流入した土砂による車の埋没状況



⑦ 道路上に堆積した土砂、塵芥の撤去状況



⑥ 浸水解消後の車の散乱状況



② 浸水解消後の流入土砂堆積状況



① 堤防決壊状況

【国土交通省資料より抜粋】

□ 小本川は水位周知河川に指定されておらず、浸水想定区域も公表されていなかった。【県】

- 岩手県は、水位周知河川指定に向けて浸水想定区域の検討を行っていたが、東日本大震災に伴う地盤沈下等により、河川指定、区域公表がなされていなかった。

□ 小本川沿川地域で避難勧告が出ていなかった。【市町村】

- 県からの情報が首長に伝わっていなかった。
 - 県土木事務所から町職員へ伝達したが、町長へ伝わらなかった。
 - 小本川では避難勧告発令の基準を設定しており、今回の災害では基準を超えていた。
- 首長に対する技術的な支援がなかった。
 - 水位の上昇が速く臨機の対応ができなかった。

□ 避難行動に踏み切れなかった。【施設管理者】

- 『避難準備情報』の意味が施設管理者に理解されていなかった。
 - 今回被災した要配慮者施設では避難マニュアルがなかったため具体的な行動として何をすればよいか分からなかった。

□ 小本川の河川整備が遅れていた。【県】

□ 今年度の実施

- 都道府県等から市町村への緊急的な注意喚起
 - 過去の水害実績等の情報提供
 - 豪雨災害時に注視すべき河川情報等に関する助言
- 全国都道府県等管理河川担当者会議の開催
 - 今次水害の実態等、課題の共有、今後の取組方針の説明

□ 平成29年度出水期までに実施

- 全国の要配慮者利用施設への説明会の開催
 - 厚労省等の関係機関との連携
 - 避難を検討する際の河川情報等に関する理解を深める説明会の開催
- ホットラインの構築（沿川全市町村）
 - 洪水時等に沿川市町村長に直接連絡する体制を構築
 - 地域の実情に応じた伝達方法・留意点を整理したガイドラインを作成・提供
- 協議会における各種取組の推進
 - 総合流域防災協議会を活用するなどにより、県及び市町村等からなる協議会の設置を促進
 - 浸水範囲の共有、情報伝達方法の確認等、ハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進

県管理の一級河川指定区間、二級河川においても水防災意識社会を再構築するため、河川管理者、市町等の関係機関からなる協議会を構築して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<本協議会において実施する事項(案)>

1 現状の水害リスク情報や取組状況の共有

- ① 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
【河川整備の状況、浸水想定区域図、出水時の情報提供、水位計等の整備状況など】
- ② 市町が行う円滑かつ迅速な避難のための取組
- ③ 的確な水防活動のための取組

2 地域の取組方針の作成

円滑かつ迅速な避難及び的確な水防活動等を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

3 フォローアップ

地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。
また、本協議会を中心として、毎年出水期前に河川の合同巡視等を実施し、情報の共有を図る。